

飼い主は犬に愛情と責任を



愛犬の登録と予防注射を忘れずに

生後91日以上の子犬の登録と狂犬病予防注射を実施。飼い主には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録済みで本年度の注射が済んでいない飼い主へは、申請書を郵送しますので、持参して必ず受けてください。なお、当日都合の悪い人は動物病院でも受けられます。費用は動物病院へ問い合わせてください。

日時・会場=下表のとおり

費用=〈登録と注射〉1頭6,300円〈注射のみ〉同3,300円

用意する物=申請書、新規登録は飼い主の住所・氏名・電話番号・犬の種類・性別・生年・毛色(白・黒・茶・灰)・体格(大・中・小)・呼び名を記入したメモ書き

犬の登録・狂犬病予防注射		
日時	会場	電話番号
10月12日(日) 午前9時～正午	大胡支所	283-0116
10月19日(日) 午前9時～正午	前橋保健センター	223-8844
	粕川支所	285-4114
10月26日(日) 午前9時～正午	宮城支所	283-2131

●愛情と責任を持って

ペットは愛情を持って飼い、適正な管理と飼育を心掛けましょう。外出時のマナーも大切です。散歩するときは、ふんは必ず持ち帰り始末してください。

問い合わせは 前橋保健センター ☎223-8844

満17歳の犬を表彰

12月14日(日)に前橋保健センターで

今年、満17歳になる飼い犬を長寿犬として表彰します。

期日=12月14日(日)

会場=前橋保健センター

対象=平成3年生まれで本市に登録され、平成18年度から20年度までの狂犬病予防注射を受けている飼い犬(獣医師から予防注射を猶予する旨の診断書が発行されている場合も含む)と、この要件を満たす死亡犬

申し込み=10月1日(水)～31日(金)に同センター☎223-8844へ

負担となります。保険証は大切に扱います。なお、万一紛失した場合は再発行します。運転免許証など本人確認できるものを用意して、国保年金課または各支所へ。また盗難などによる場合は警察に届け出てください。

国保の届け出は14日以内に

さかのぼって納めることとなりますのでご注意ください。また、新しい保険証の有効期限は、来年の9月30日(水)まで。ただし、75歳以上の人や退職者医療制度に加入している人で、9月30日前に65歳になる人は有効期限が来年9月30日(水)より前になります。いずれの場合も、有効期前に、新たな保険証を送ります。

滞納者には資格証明書を交付

国保税を特別な理由もなく、1年以上滞納している世帯主には、保険証の代わりに資格証明書を交付します。特別な理由とは、災害や盗難による被害、納税義務者や被保険者の病気が負傷、事業の廃止などで国保税を納付することができないと認められた場合です。資格証明書で診療を受ける場合は、医療機関などの窓口で一度全額を支払わなければなりません。後日、市役所国保年金課の窓口申請し、保険給付分の払い戻しを受けてください。

届いたら名前などの確認を 10月から国保の保険証が新しくなります

10月1日(水)から、国民健康保険(国保)被保険者証(保険証)が新しくなります。現在使用している保険証は9月30日(火)まで有効です。

問い合わせは 国保年金課 ☎898-6250

10月から国保の保険証が新しく

新しい保険証は、9月18日(木)に世帯主あてに郵送します。10月1日(水)からは、新しい保険証を使ってください。新しい保険証が届いたら、名前などに誤りがないか、人数分の保険証があるかなどを確認して、注意事項をよく読んでください。現在使っている保険証は、市役所市民課・国保年金課または支所・出張所に返すか、各世帯で責任をもって処分してください。

訂正があったら早めに届け出を

①氏名や住所などが間違っているときは、新しい保険証と印鑑を用意して、市民課または各支所へ。

保険証が届いたら大切に

②既に会社などの保険証があるときは、会社などの保険証(扶養家族は認定年月日の分かる書類も必要)と国保の新旧保険証、印鑑を用意し、市民課または各支所へ。
③国保に加入しているのに新しい保険証が届かないときは、古い保険証と運転免許証など本人確認できるものを用意し、国保年金課または各支所へ。そのほかの届け出事項は、保険証に同封する国保のしおりをご覧ください。

